

第37回滋賀県公益認定等委員会議事録

日 時 平成24年 9 月 4 日(火)午前 9 時30分から12時15分まで

場 所 県庁本館 4 - A 会議室

出席者 委 員：飯野委員、池口委員、井上委員、中委員、真山委員
事務局：知事、総務課長、総務課職員 6 名

議 事

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 知事あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 委員長選任

滋賀県公益認定等委員会運営要領第 6 条第 1 項の規定により非公開とした。

6 議 事

- (1) 諮問案件の審議について

審議経過

- 1 委嘱状交付

[概要]

知事から委嘱状を交付

- 2 知事あいさつ

改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、滋賀県公益認定等委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、本委員会への委員就任をご承諾いただきましたことお礼申し上げます。

平成20年 8 月に委員会を設置しましてから早や 4 年が経過いたしました。

本日、新たに卜部様に委員にご就任いただきまして、また、飯野様、池口様、中様、真山様には引き続きご就任いただき第三期の委員会がスタートすることになりました。

新しい公益法人制度に基づく移行期間もいよいよ終盤にさしかかっております。皆様には、本制度の適切な運営に向けて引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

さて、振り返ってみますと今我が国は、さまざまな危機に直面しております。

私は、4 つの危機をいつも申し上げているのですが、一つは人口減少、少子高齢化と

いう人口構造の問題でございます。また、2つ目は経済社会のグローバル化の中で日本の経済そのものが力を失いつつあるということ。また、3点目は、地球規模での資源の問題、琵琶湖の課題もなかなか改善しておりません。環境リスク。そして、4点目が日本がそもそも直面する災害リスクでございます。

県としては、このようなリスクにいかにかあらかじめ知りながら、備えるかという形で県政を運営しております。

特に昨年3・11東日本大震災以降、改めて、私たちは、水・エネルギー・食糧、当たり前と思っていたものが大変貴重であることを学びました。

そういう中で、私は常々申し上げますが、日本は災害列島だからこそ、自然は猛威を振るうけれども、人と人の力、コミュニティの力がこういう時に大切なんだということをお訴え続けさせていただいております。

このような時代にあって、公益法人は、地域の活性化、コミュニティづくり、さらには人と人がつながり、共に支え合う共助の時代にどうしてもなくてはならない制度であると考えております。一層、その役割が期待されている訳でございます。

おかげさまで、本県の特例民法法人の移行は順調に推移しておりまして、申請率では全国第1位と伺っております。委員の皆様には、今後とも、新しい公益法人が地域社会の主体となって活躍し、社会そのものが安全・安心、また、お互いに夢と希望の持てる、そのような滋賀県にできるよう、是非ともご専門の立場から忌憚のないご意見、ご尽力をいただけましたら幸いです。少し、くどくどと長くなりましたけれども、私の方からのお願いの挨拶とさせていただきます。

どうか、3期目の新しい委員会のスタート、よろしく願い申し上げます。

ありがとうございます。

3 委員紹介

[概要]

事務局から各委員を紹介

4 委員長選任

[概要]

滋賀県公益認定等委員会条例第7条第2項の規定に基づき、委員の互選により真山委員を委員長に選任

5 委員長職務代理者指名

[概要]

滋賀県公益認定等委員会条例第7条第4項の規定に基づき、委員長が飯野委員を委員長職務代理者に指名

以降の議事については、滋賀県公益認定等委員会運営要領第6条の規定に基づき非公開により行う。

6 議 事

(1) 諮問案件の審議について

平成24年8月21日付けで諮問された4件について審議および答申を行い、平成24年9月4日付けで諮問された7件について審議を行った。

当面の公益認定等委員会については、下記により開催することが確認された。

- 第38回 平成24年10月22日（月）午後1時30分から
- 第39回 平成24年11月19日（月）午後1時30分から
- 第40回 平成24年12月17日（月）午後1時30分から
- 第41回 平成25年1月21日（月）午後1時30分から
- 第42回 平成25年2月18日（月）午後1時30分から
- 第43回 平成25年3月18日（月）午後1時30分から

その他

第37回滋賀県公益認定等委員会における議事の内容は、県の内部における審議、検討または協議に関するものであるので、当該議事に係る会議録および配付資料については、滋賀県公益認定等委員会運営要領第7条第2項の規定に基づき非公開とする。